

忠岡町 指定工事店及び責任技術者の申請確認リスト

確認欄に✓をして申請時にお持ちください。

No.	必 要 書 類	説 明	確認
1	下水道指定排水設備工事業者申請書 (様式第1号)	・押印は、印鑑登録証明書の印章を使用してください。 ・代表取締役以外の方が申請者（代表者）の場合は、委任状が必要です。	
2	【個人】住民票の写し及び誓約書		
	【法人】登記事項証明書、定款及び役員の誓約書	・履歴または現在全部事項証明書（法務局発行）を添付してください。 ・定款は、裏面の余白に「原本と相違ない」旨を表記し、日付、会社名、代表者名を記入のうえ、押印してください。	
3	営業所の平面図、写真及び付近見取図	【指定申請をする営業所】 ・写真は、営業所の外観、看板、入口、郵便受け、室内（図面等の作成作業場所、電話機、接客場所等）がよく分かるように撮影してください。	
4	責任技術者及び従業員の名簿		
5	工事経歴書	・直近2年間の主要な取引及び業務実績を記入してください。	
6	機械器具の調査	・倉庫の外観、看板、倉庫内の様子（設備・器具機材等の保管状況）、車両などがよく分かる写真を添付してください。	
7	印鑑登録証明書【個人】市町村発行 【法人】法務局発行		
8	納税証明書 【個人／市町村民税・府民税】 【法人／市町村民税・府民税】	【指定申請をする営業所】 ・支店で申請する場合は、支店が所在している市町村の納税証明書を添付してください。	
9	委任状	※対象者のみ 本社の他に支店があり、支店で申請する場合にのみ必要。	
10	都市技術センター発行の 責任技術者証の写し	・現在お持ちの責任技術者証の写し（表面・裏面）のコピーを添付してください。	
11	領収証書【更新時のみ】	・指定工事店用、責任技術者用の納入者氏名を記入してください。 ・責任技術者を複数名更新される場合は、各自毎に作成してください。	

※注意事項：官公庁発行の証明書類は、発行後3ヶ月以内のものとし、定款以外はコピー不可です。